

兵庫鎖・長覆輪太刀の制作年代について

— 厳島神社伝来の太刀を中心に —

廣井雄一

- 一、はじめに
- 二、兵庫鎖太刀の概要
- 三、嚴島神社伝来の六口の太刀について
- 四、瓶子形猪目透及び双脚腹帶形足金物の太刀
- 五、瓶子形総彫足金物の太刀
- 六、単脚腹帶形足金物の太刀
- 七、まとめ

一、はじめに

平安時代中期から末期にかけて生まれた彎刀は武士の抬頭に伴って、益々発達し、太刀は儀仗と兵仗に分離し、兵仗太刀としては毛抜形太刀、黒漆太刀、兵庫鎖太刀、長覆輪太刀などが使用された。特に豪華な兵庫鎖太刀、長

覆輪太刀は高級武家や公家の間で流行を見た。兵庫鎖太刀は鞘を吊す帯取を兵具に用いる鎖で作っていることから兵庫鎖あるいは兵具錐の太刀⁽¹⁾と呼ばれる、威厳のある太刀柄として厳物造の太刀（嘔物造とも書く）と呼び慣わしている。そして長覆輪太刀は帯取を革製とする他は構造上殆ど変わらないものである。

二、兵庫鎖太刀の概要

兵庫鎖太刀は平安時代末期に、これに先行して発達した毛抜形太刀の拵様式の影響を受けて発達したと見られる。毛抜形太刀は平安時代中期の十世紀から十一世紀初頭にかけて生れた初期の彎刀で、柄を刀身と共に鉄で作り、柄の中央に毛抜形の透しを入れ、柄の表裏に金属の地板を嵌め棟方と刃方に金

大鑑・刀装編⁽²⁾』で大要を示し、一般にはこの書の図版の配列がわが国刀装の年代順位とされている。これによれば平安時代として談山神社、春日大社二口、鎌倉時代として丹生都比売神社の逢萊文、獅子牡丹文他三口、東京国立博物館の上杉太刀、北条太刀、高津家、大山祇神社、熱田神宮、南北朝時代として春日大社の花押文、柏文、二荒山神社の各太刀の順に置かれている。これに対しても鈴木敬三氏、原田一敏氏はやや異なった見解を示している。⁽³⁾

ここでは今日まで詳しく取り上げられたことのない嚴島神社に伝来する兵庫鎖太刀五口及び長覆輪太刀一口とこれに関連する鎌倉將軍の寄進状を紹介し、これらを通して兵庫鎖太刀と長覆輪太刀の制作年代及びこれらの太刀の儀仗化について考察するものである。

この種の太刀の制作年代については、昭和四十六年に出版された『日本刀兵庫鎖・長覆輪太刀の制作年代について

挿図1 双脚腹帶形足金物

挿図2 単脚腹帶形足金物

挿図3 瓶子形猪目透足金物

挿図4 瓶子形猪目透有文足金物

挿図5 瓶子形總彫足金物

属の覆輪を掛け、これを冑金と縁金を装着して固定している。毛抜形太刀の遺品は伊勢神宮、奈良の春日大社、滋賀県の宝嚴寺、太宰府天満宮などにあるが、中でも伊勢神宮の太刀（挿図19）は刀身、外装共に完存に近い。刀身は鎬造りで浅く反り、柄は刀身から延長した共鉄で作り、反りが強く、中央に毛抜形を透し、柄の表裏に銀魚子地に忍冬唐草文を高彫した地板を嵌め、棟方と刃方に銀覆輪を掛け、冑金と縁金を装着して押え、鐔を刀身の先から入れ、さらに錐を入れて、錐の上から鐔を固定するために、錐を刀身に通して固定している。鞘は綿包とし、銀の鞘口金、双脚式の足金物、責金、石突を装着している。特に柄に覆輪を掛けているところに特色がある。

毛抜形太刀に次いで生まれた太刀は、刀身が鎬造りで茎（柄に入る部分）を一段と細くつくり、全体に反りがある太刀、すなわち十一世紀に完成した日本刀である。日本刀の柄は茎を一枚合せの木柄に嵌め込んで、柄の割れを防ぐために柄を鮫皮や布で包み、冑金と縁金を装着して柄を固定し、鮫皮の剥れを防ぐために茎の刃通りに錐を打っている。このような木柄の太刀は柄が鉄で出来ている毛抜形太刀に比べて切断に際して手元にくる衝撃が少ないために一般化し、黒漆太刀、長覆輪太刀、兵庫鎖太刀などの実戦用の太刀の柄は木柄の様式をとった。こうして毛抜形太刀は次第に衰退し、平安時代末期には儀仗化し、奈良の春日大社の獅子文蒔絵の毛抜形太刀のように木柄の

表裏に毛抜形の長金物を据えた形式的なものが現われ、近世に至っている。

兵庫鎖太刀と長覆輪太刀は木柄の太刀であるが、柄を堅牢にするため、柄の棟方・刃方に覆輪をかけて毛抜形太刀の柄様式を継承している。兵庫鎖太刀の構造は刀身に鎬造りの太刀を用い、柄は木地を一枚に割り、刀身の茎部を剝り抜き、これを接着して下地とし、外側を鮫皮で包み、棟方と刃方に金・銀の鍍金覆輪を掛け、これを冑金と縁金をはめて押えとし、冑金には猿手又は鎖で結び、茎の刃通りに（刃方の覆輪に沿って）錐を打つて鮫皮の剥離を防ぎ、刀身と柄の固定のために目貫を打つ。柄に覆輪を掛けるのは兵庫鎖太刀、長覆輪太刀の特色の一つで、毛抜形太刀に習つたものと見られる。鐔は撫角形や丸形の板鐔や、木瓜（帽額）形で縁に厚い覆輪をかけたものを用い、鐔の固定のために、鐔より一周り小さい大切羽と柄・鞘の口に合わせた小切羽を鐔の上下に重ねて鐔の押えとしている。鞘は二つ割りの木地に布又は薄革を着せて鞘の割れを防ぎ、上に漆を塗り、表を蒔絵、螺鈿、平文で加飾し、鞘口金、足金物、責金、石突を装着してしっかりと固定している。足金物には帶取を付けるが、伝統的な韋紐を七ツ金で約した帶取とせず、針金を編んだ三条ないし四条の鎖をもつて帶取としているところに大きな特色がある。兵庫鎖・兵具鎖の太刀の名称もここからきてている。

しかし時代の降下とともに鞘に金属の地板を貼り、これを長覆輪をかけて

押えるものが現われ、時に『集古十種』所収の鶴岡八幡宮の兵庫鎖太刀の如く柄の鮫皮を鞘同様に地板とするものもあらわれ、稀れに上杉太刀の様に蒔絵の鞘に長覆輪を掛けたものもある。

また足金物は拵の重要な部分であり、兵庫鎖太刀にかぎらず様式に変遷がある。兵庫鎖太刀並びに長覆輪太刀に見る足金物は双脚腹帶形（挿図1）、單脚腹帶形（挿図2）、瓶子形猪目透（挿図3）、瓶子形猪目透に文様を彫るもの（挿図4）、瓶子形で猪目の透しが無く全体に文様を彫るもの（挿図5）などがある。

双脚腹帶形足金物は古墳時代の方頭太刀に見るのをはじめ、平安時代には京都の鞍馬寺の坂上田村麻呂所用と伝える黒漆大刀（直刀）などにも見る。

單脚腹帶形足金物も古墳時代の環頭太刀、椎頭太刀にはじまり、足幅は次第に広くなる。平安時代末期の愛知県猿投神社の行安太刀⁽⁴⁾の元の足金物には幅広のものが見られる。室町時代以降に社寺に寄進される糸巻太刀もこの様式である。瓶子形足金物は大旨平安時代末期以後のものとされ、猪目を透したものにはじまり、次いで猪目の周囲に文様を彫つたものがつくられ、さらには猪目を透さず、足全体に文様を彫刻したものになつたと考えられている。

三、厳島神社伝来の六口の太刀について

厳島神社に伝来する六口の太刀は明治三十一年に古社寺保存法によつて国宝（現在重要文化財）に指定され、同時に修理が行われて現在に至つている。

六口の内五口は兵庫鎖太刀、一口は長覆輪太刀である。いずれも鞘に銅製鍍

金の地板を伏せているが、鶴蓬萊文兵庫鎖太刀二口は瓶子形猪目透有文の足金物、牡丹文兵庫鎖太刀三口は瓶子形総彫の足金物、鶴文長覆輪太刀は单脚腹帶形の足金物を付けている。ここでは足金物の様式別に述べることにす

る。

（一）鶴蓬萊文兵庫鎖太刀（丹号） 一口（図I～III）

柄は木地の上に鮫皮を着せ、棟方・刃方に三鱗文を配した波文を高彫鍍金した覆輪をかけ、鱗文を高彫鍍金した冑金と波文を高彫鍍金した縁金をはめて覆輪の押えとし、冑金には鍍銀の猿手を付ける。目貫は欠失。柄の刃通りには表裏に四個づつの三鱗文の鉢を打つが後補のものが交じっている。

鞘は木地の上に鍍金の地板を伏せるが、地板には山岳・松樹・鶴を配した蓬萊文様と表裏一ヶ所づつに花菱亀甲文を毛彫しているが、亀甲文の彫りは稚拙であり後刻されたものと思われる。地板は棟方・刃方に鍍銀の長覆輪をかけ、波文高彫鍍金の鞘口金、鶴・松文高彫鍍金の瓶子形猪目透足金物、松文毛彫鍍金の責金、鱗文高彫鍍金の石突を装着して押さえとしている。足金物の櫛金に鍍金した三条の鎖の帶取を付けている。鐔は木瓜形で四方に猪目を透し、縁に覆輪をかける。表裏の地は茎孔から放射状に毛彫を入れ、鍍銀し、覆輪は三鱗文を配した波文を高彫鍍金している。大切羽は木瓜形、波文高彫鍍金、小切羽は上下を尖らせた小刻付鍍金である。又鞘の口金は『嚴島図絵』⁽⁵⁾には消失しており、明治三十一年の指定後補修されたものと思われる。刀身は鎬造、角棟で腰反りがつき、中鋒で、やや薄く造られ、素延して軽く焼入したもののように、焼刃は無く、茎は細く、薄く造られ、目釘孔一個を窄げる。鉄一重錐か付いている。

法量 総長九七・五 柄長二三・二 鞘長七四・五 鎖長一三・三 鐔（縦）八・一（横）

七・四（厚）〇・二（覆輪幅）一・一 大切羽（縦）五・四（横）四・三 小切羽（縦）四・四（横）二・三 刀身 全長六七・〇 刀長五六・七 反一・八 元

幅二・三 元重〇・四 茎長一〇・五 (単位センチメートル)

(二) 鶴蓬萊文兵庫鎖太刀 (保号) 一口 (挿図14)

柄は木地の上に鮫皮を着せ、棟方・刃方に三鱗文を配した波文を高彫鍍金した覆輪をかけ、魚子地に鱗文を高彫鍍金した冑金と波文を高彫鍍金した冑金を装着して押えている。冑金には鍍銀の猿手を付ける。柄の刃通りに鱗形鍍金の鉢を打つが、後補であり、「巖島図絵」には二個が付いているので、これは江戸時代の補作であり、残りの六個は明治の修理の際に補作されたものである。現状では目貫が欠失しているが「巖島図絵」には松喰鶴丸文目貫が描かれているので(挿図6)、その後破損あるいは紛失したものであろう。

鞘は木地の上に山岳・松樹・鶴龜の蓬萊文を毛彫、鍍金した地板を伏せ、棟方・刃方に鍍銀の長覆輪をかけ、その上に波文高彫鍍金の口金、鶴・松文高彫鍍金の瓶子形猪目透足金物、波・松・三鱗文の責金、及び鍍金の石突(後補)を装着して押えている。足金物の櫓金には三条の鎖の帶取を付けるが、鎖上半は鍍銀、下半は鍍金としている。なを鞘は天保十三年以後にかなり破損したとみえ、明治の修理に際して新たに刀身を入れ、鞘木地を作り替え、表裏ともに鞘尻部分の地板を補作している。また石突は江戸時代の後補である。

鐔は丸形に近い撫角形、鍍銀の板鐔で、大切羽は豎丸形で牡丹文を透彫、鍍金としている。小切羽は鍍金小刻付で二枚の内一枚は明治の後補である。「巖島図絵」にはこの鐔が描かれているが、前述の太刀に見える波文の鐔が本来であつたと思われ江戸時代に別のものを入れたものであろう。しかしこの鐔・大切羽は作風から見てやはり鎌倉時代の製作であることにかわりはない。

刀身は鎬造、庵棟で中反りがつき、鋒はやや延びており、元来長寸の太刀であつたものを磨上げている。鍛えは板目肌が流れて柾がかる。刃文は中直刃で二重刃が交じり、小沸がつき、帽子の刃文は直ぐに先小丸になる。茎は大磨上で先を切り、勝手下りの鑓目があり、目釘孔一個をあける。鍍金一重錐が付いている。

鍛え肌と刃文から見て室町時代初期の備後国の三原鍛冶の作と思われる。この刀身は元のものが失われ、明治の修理で入れたものであろう。

法量 総長九六・五 柄長一三・二 鞘長七三・八 鎮長一三・三 鐔(縦)七・八(横)

七六(厚)〇・四 大切羽(縦)五・五(横)四・七 小切羽(縦)四・一(横)

刀身 全長七六・六 刀長六一・五 反一・五 元幅一・八 元重〇・七 茎長

一一・二 (単位センチメートル)

これら一口の太刀の特色は鞘に銅製鍍金の地板を伏せた兵庫鎖太刀で、柄の覆輪をはじめ総べてに文様を彫り、特に猪目透の足金物には鶴文があり、また目貫にも元は鶴文の座が敷かれていたことがわかる。刀身は一口は後補であるが、元來実用でないものを用いている。柄の様式、技法からこれら一口はほとんど同時期の制作と考えられる。

これに対しても巖島神社文書⁽⁶⁾の中に鎌倉將軍や幕府などから巖島神社へ出した刀剣の寄進にかかる十五通の文書があり、その中の『御判物帖』に

挿図6 鶴丸文目貫(巖島図絵)

將軍藤原頼經からの寄進として左記のものがある。(挿図7~11)、

仁治二年二月廿二日

令左衛門少尉清原満定(裏花押)

一、將軍家政所

奉獻

御鉄壹腰丸鞘
文鶴

右、爲天下泰平 國土豐稔 息災延命 所願成就、奉獻如件、

延應元年二月廿日

令左衛門少尉藤原行綱上

右、爲天下泰平 國土豐稔 息災延命 所願成就、奉獻如件、
左衛門小尉藤原(花押)
彈正少忠清原(花押)

二、伊都岐嶋社

奉獻

御鉄壹腰文鶴丸

右、爲天長地久 國土安穩 息災延命 增長福壽、奉獻如右、

仁治元年十一月二日 征夷大將軍前權大納言藤原朝臣「(自署)頼經」

三、將軍家政所

奉獻

御鉄壹腰丸鞘
文鶴

右、爲天下泰平 國土豐稔 息災延命 所願成就、奉獻如件、

仁治三年二月廿八日 令左衛門小尉藤原行綱奉 (裏花押)

四、將軍家政所

奉獻

御鉄壹腰丸鞘
文鶴

右、爲天下泰平 國土豐稔 息災延命 所願成就、奉獻如件、

兵庫鎖・長覆輪太刀の制作年代について

五、前權大納言家政所

奉獻

御鉄壹腰丸鞘
文鶴

また『新出巖島文書』に將軍藤原頼嗣からの寄進として

六、奉獻

御鉄壹腰丸鞘
文鶴

右、爲天下泰平 國土豐稔 息災延命 所願成就、奉獻如件、

寛元二年二月廿一日 令左衛門少尉(清原)満定奉

があり、この内仁治元年・將軍藤原頼經寄進状を除いた五通には「丸鞘」と鞘の形を記している。丸鞘は刀身の肉取りに合わせて棟方を厚く刃方を薄くして、刀身の肉取りに合わせた薄手の平鞘に対し、棟方と刃方をはじめ全体に厚手に作られた鞘をいうのであり、鞘に覆輪を掛けた兵庫鎖太刀や長覆輪太刀は丸鞘に属す。また鞘の地板は蓬萊文であるが足金物や目貫などの主要な金具には鶴の文様が施されていることから、二口の太刀がどれに当るかは

明らかではないが、五通の鶴文太刀寄進状の範囲に入るものと考えられる。従つて一口の太刀の制作は仁治から寛元を中心とする十三世紀前半と見て差支えないであろう。

7

刃通りに鍍金牡丹文の銛を表裏四個づつ打つが明治の修理で後補したものである。

8

鞘は木地の上に牡丹文を毛彫鍍金の地板を伏せ（裏の二ノ足と責の間の地

板は明治の後補）、棟方・刃方に鍍金長覆輪をかけ、牡丹文を高彫鍍金した口

9

挿図 7-11 将軍頼経寄進状

(三) 牡丹文兵庫鎖太刀（伊号）一口（挿図15）

柄は木地の上に鮫皮を着せ、棟方・刃方に魚子地に牡丹文を高彫鍍金した口覆輪をかけ、同文の冑金と縁金で押え、冑金には鍍銀の猿手を付ける。柄の

鐔は木瓜形で四方に猪目を透し、放射状に鑿を入れて鍍銀し、牡丹文を高彫鍍金した覆輪をかける。大切羽は同形で牡丹文を透彫鍍金（一枚は明治の後補）とし、後補の小切羽を重ねる。

刀身は鎬造、庵棟、腰反り、鰐鋒の薄手に作られた太刀である。鍛えは素延に軽く焼きを入れたものと思われ、処々に刃文らしきものが見える。茎は薄く細くつくれられ、目釘孔一個を窄けるが、鑓目は不詳である。鉄一重錐が付いている。

『嚴島図絵』にはすでに足金物の櫂の座、責金、石突に後補がみられ、さらに鞘の地板の一部、大切羽（一枚）に明治の後補がなされている。

法量	総長九三・五 柄長二二・〇 鞘長七一・八 鎖長一二・五 鐔（縦）七・六（横）
羽（縦）	六・八（厚）〇・二（覆輪幅）〇・八 大切羽（縦）五・二（横）四・〇 小切
幅	（縦）三・九（横）二・三 刀身 全長七八・五 刃長六六・四 反二・〇 元
幅	二・七 元重〇・五五 茎長一一・二

七・四 (栗) ○・二 (覆輪幅) ○・七 大切羽 (縦) 五・二 (横) 四・三 小

切羽 (縦) 四・二 (横) 二・四 刀身 全長七五・〇 口長六〇・八 反一・

五 元幅一・七 元重〇・六五 茎長一四・四

(四) 牡丹文兵庫鎖太刀

(呂号) 一口 (挿図16)

方、刃方に魚子地に牡丹文を
柄は木地に鮫皮を着せ、棟

瓶子形獅子文足金物 (厳島図絵)

挿図13

鞘は木地の上に牡丹文を毛彫した地板を伏せ、棟方と刃方に鍍金長覆輪をかけ、牡丹文を高彫鍍金した口金、同文の瓶子形足金物、責金及び無文の石突 (江戸の後補) を装着しておさえている。足金物には三条の鍍金した鎖の帶取りを付けているが、一の足、二の足の各一条は明治の後補である。

鞘は木地の上に牡丹文を毛彫した地板を伏せ、棟方と刃方に鍍金長覆輪をかけ、牡丹文を高彫鍍金した口金、同文の瓶子形足金物、責金及び無文の石突 (江戸の後補) を装着しておさえている。足金物には三条の鍍金した鎖の帶取りを付けているが、一の足、二の足の各一条は明治の後補である。

鞘は木地の上に牡丹文を毛彫した鍍金の地板を伏せ、刃方、棟方に鍍金の長覆輪をかけ、口金、足金物、責金、石突を装着しておさえるが、口金と責金は牡丹文の毛彫鍍金とし、足金物は瓶子形で牡丹文を高彫鍍金し、石突は後補である。

鞘は肩の張った撫角形鍍金の板鞘である。大切羽は同形で牡丹文の透彫鍍金とする。小切羽は上下を尖らせた小刻付鍍金である。

刀身は鎬造、庵棟で鎬高く、腰反り、鰐鋒の太刀である。鍛えは素延して軽く焼入れしており、物打にのたれ、元に直刃の刃文と思しき焼刃がうつすらと見られる。茎は先細く、鰐目切、目釘孔一個を穿ける。鉄一重錐が付いている。

刀身は鎬造、庵棟、鎬高く、やや先反り、中鋒の刀である。鍛えは板目肌で、上半は極に流れる。刃文は直刃に小乱、二重刃交じり、小沸つき金筋があり、帽子の刃文は掃かけている。茎は先を刃上り栗尻とし、鰐目は鷹羽、目釘孔二個を穿ける。指表に「久券」^(ママ)と銘を刻している。『嚴島図絵』に所収しているが、室町時代の作であることから、後の後補であることは間違いない。鍍金一重錐がついている。

法量 全長九五・三 柄長三一・〇 鞘長七二・五 鎮長一二・五 鐔 (縦) 七・六 (横)

七・四 (厚) ○・四五 大切羽 (縦) 五・五 (横) 四・四 小切羽 (縦) 四・四

二 (横) 二・二 刀身 全長七六・六 刃長六六・〇 反二・〇 元幅二・六

元重〇・五 茎長一〇・七

法量 全長九五・三 柄長三一・〇 鞘長七二・五 鎮長一二・五 鐔 (縦) 七・六 (横)

以上三口の太刀は金具を牡丹文で飾っている点では共通しているが、作風

からみると（三）、（四）は柄の覆輪、冑金、縁金、鞘口金、足金物などを高

彫としているのに対し、（五）は足金物のみ高彫として他は毛彫としている。

嚴嶋社政所

御寶前、可被執進祝師請文、御劍看可被納寶藏之狀
文永十一年十二月二日
（藤原）
親定（花押）

しかし足金物の形、彫法や地板の牡丹文などからほど同時期の作と考えられる。特に足金物の瓶子形で猪目を透さず、全体に牡丹文高彫として特色がある。また現存しないが、足金物がこれと同様式で獅子文の足金物を付けた獅子牡丹文兵庫鎖太刀が『嚴島図絵』に所収している（挿図13）。この太刀は『嚴島図絵』に見るかぎりでは牡丹文兵庫鎖太刀と足金物の文様が異なるだけで、地板の文様、彫法などほとんどが同じと見られ、獅子牡丹文高彫の足金物のみが異なっている。これに対して『御判物帖』の將軍久明親王よりの寄進状（挿図12）に

奉獻 嶩嶋社神物事

合

御鉤壱腰 牡丹作
御弓壱張 二所簾
御征矢壱腰 白尾

右、爲異國降伏御祈、所奉送之状如件、

正應六年卯月十六日

御使左近将監藤原基有（花押）

とあり、また『新出嚴島文書』に

爲異國征伐御祈、御鉤壱腰（長覆輪獅）、自関東被進當社候、以吉日申上

兵庫鎖・長覆輪太刀の制作年代について

の嚴島社神主藤原親定書下がある。さらに現存しないが『嚴島図絵』に「文永十年十二月日異國降伏、御祈トシテ一腰長覆輪獅子牡丹」の將軍家寄進状が存在したことが見えている。また熱田神宮伝來の鶴丸文兵庫鎖太刀には永仁七年の銘文があり、足金物が瓶子形総彫で制作年代を明らかにしている。これらのことから瓶子形総彫の足金物を用いた太刀の様式は文永頃にはじまつたと思われ、この三口の太刀も十三世紀後半に作られたと見てさしつかえないであろう。

（六）鶴文長覆輪太刀（遍号）一口（挿図18）

柄は木地の上に金銅の地板を伏せ、棟方、刃方に金銅覆輪をかけ、同じく冑金と縁金（後補）で押える。柄の刃通りには鍍金の鋤と短冊状の長金物を打つ。地板には表裏に二羽づつの松喰鶴を、鋤と長金物には松文をそれぞれ毛彫する。冑金には鍍銀の猿手を付ける。

鞘は木地の上に、松喰鶴を交えた五羽の鶴を毛彫した鍍金の地板を、伏せ、棟方、刃方に鍍金の長覆輪をかけ、鍍金の口金、足金物、責金、石突を装着している。足金物には松文を毛彫する。帶取は欠失しているが、鎖ではなかつたと見られる。

鐔は丸に近い撫角形、銅製鍍銀の板鐔で、大切羽も同形で左右に上下する鶴を毛彫している。小切羽は裏から圧し出して縁高につくる。鐔以外は銅製鍍金としている。



挿図18 鶴文長覆輪太刀（遍号）

刀身は鎬造、庵棟、腰反、鰐鋒の太刀であり、素延して軟く焼き入れした状態で焼刃はない。鉄一重鉢が付いている。

法量	全長九三・七	柄長	一九・一	鞘長七四・三	鐔(縦)	七・八	(横)	七・六
大切羽(縦)	五・一	(横)	四・六	刀身	全長八〇・〇	刃長六七・〇	反二・	六
元幅	一・六	元重	〇・六	茎長	一一・四			

この太刀は帶取を欠失しているが、元来奈良時代以来実用太刀に多く用いられた、革緒に七ツ金を入れて締めた帶取であったと考えられ、鞘に長覆輪をかけているところから長覆輪太刀と呼ばれている。帶取を除けば兵庫鎖太刀と構造は殆ど同じであり、寛喜三年の宣旨にも金銀伏輪の禁止の見えるところからしても兵庫鎖太刀と同様に豪華な嚴物造太刀に類するものとされていたであろう。兵庫鎖太刀と異なるのは帶取の他に柄の刃通りに短冊形の長金物を打つて鉄の替わりとしており、このような例は古く那須与一宗高の佩刀として知られる綾包太刀(刀身銘成高)や和歌山県・丹生都比売神社の銀銅蛭巻太刀等にも見られるのであり異例のものではない。また幅広の单脚腹帶形の足金物も愛知県猿投神社の金銅蛭巻太刀(中身銘行安)の足金物を見るところである。いづれから見ても平安時代末期の拵様式をとどめており、この太刀も鶴蓬萊文兵庫鎖太刀とほぼ同時代のものと見てさしつかえないと思われる。

以上五口の兵庫鎖太刀並びに長覆輪太刀一口について、鈴木敬三氏は「芸の嚴島神社所造兵具、鎧の太刀七振は、いずれも鎌倉將軍家からの献納であるとして、一、延応元年二月廿日 一腰 丸鞘 鶴文。二、仁治元年十一月一日

兵庫鎖・長覆輪太刀の制作年代について

一腰 丸鞘 鶴文。三、仁治三年二月廿八日 一腰 丸鞘 鶴文。四、仁治四年二月廿三日 一腰 丸鞘 鶴文。五、寛元三年二月廿九日 一腰 丸鞘 鶴文。六、文永十年十二月二日 一腰 長覆輪獅子牡丹。七、正応六年四月十六日 一腰 牡丹作。以上の目録を掲げて「これに対し現存七振の兵具鎧の太刀で、吻合するものは獅子牡丹の太刀であり」他の太刀はいずれに該当するか明瞭ではないとしたうえで、「しかし、一般に鎌倉中葉と見るにはさしつかえな」と述べておられる。また原田一敏氏は鶴蓬萊文兵、庫鎖太刀は永仁七年銘の熱田神宮の太刀より若干上るとし、牡丹文兵庫鎖太刀は鎌倉末期に見ており、さらに獅子牡丹文兵庫鎖太刀については和歌山県の丹生都比賣神社伝來の獅子造兵具、鎧太刀に「非常に近似しており興味深い」とし、熱田神宮伝來の鶴丸文兵具、鎧太刀の「形式に近く鎌倉末期のものと見て良いだろ」と述べている。しかし両氏が論評している獅子牡丹文兵庫鎖太刀は現在嚴島神社には収蔵されていないのである。

ともあれ嚴島神社に伝存する五口の兵庫鎖太刀は鞘の覆輪を除いて全体に文様を彫刻した豪華な作りで、力強い彫金技法は鎌倉時代の太刀金具の好例であり、長覆輪太刀をも含めて、ほぼ制作年代の分かる基準作例として極めて貴重である。

四、瓶子形猪目透及び双脚腹帶形足金物の太刀

さて、前述のように嚴島神社の兵庫鎖太刀には鶴蓬萊文兵庫鎖太刀のように足金物が瓶子形猪目透と、牡丹文兵庫鎖太刀のように瓶子形で猪目透が無く、全体に文様を高彫したものがある。

まず瓶子形猪目透足金物の兵庫鎖太刀についてみると東京国立博物館所蔵の上杉太刀・群鳥文兵庫鎖太刀(挿図26)、同北条太刀・三鱗紋兵庫鎖太刀

(挿図24)、和歌山県丹生都比売神社所蔵の蓬萊文兵庫鎖太刀(挿図25)の三口を掲げることができる。

(一) 上杉太刀

中でも上杉太刀は足金物に文様彫刻があつて厳島神社の鶴蓬萊文兵庫鎖文太刀と同じ様式のものである。

この太刀は関東管領上杉家から静岡県三島大社に寄進されたものと伝え、明治になつて三島大社から明治天皇に献上され、戦後国有になつた。柄は鮫皮着せとし、魚子地に郡鳥文高彫の銀覆輪をかけ、鳥文の座付目貫を打ち、刃通りに鳥文の鉄を打ち、同文高彫の冑金と縁金で押さえる。鐔は撫角形で表裏一枚の群鳥文透彫の地板を合わせて覆輪で押さえる。大切羽は同文の透彫りで、小切羽は小刻付としている。鞘は木地の上を金沃懸地に鳥文を肉をもたせた蒔絵で表し、銅製鍍金の長覆輪をかけ、鞘口金、足金物、青金、石突を装着する。金具は鳥文高彫とし、足金物は猪目透鳥文高彫であり、足の櫛金に四条の鎖を連ねた帶取を付け、帶取には鳥丸文の文金を据える。金具はすべて銀地鍍金としている。この太刀は厳島神社の鶴蓬萊文兵庫鎖太刀と同様に鞘の覆輪を除いてすべての金具に文様を施さず、また柄の覆輪も無文とし、柄の上に仕上げた豪華なものである。しかし鞘は地板を伏せず、沃懸地に鳥文の高蒔絵としていながら、覆輪をかけている点は異例といわざるをえない。⁽⁷⁾ 金具の製作、鞘の形姿は鶴蓬萊文兵庫鎖太刀に比べて精巧であり、鞘の肉取や形の上にやや纖細さが窺える。またこの太刀の刀身を見ると鎬造、庵棟で腰反りのある身幅の広い太刀で、峰は鰐峰であり、鍛えは板目肌で乱れ映りが立ち、刃文は焼幅の広い小丁子に小乱が交じり、小足・葉が入り、帽子の焼は深い。茎は刃方を削で雉股形とし、区の下に棟の角から中央に向けて

「二」の文字を刻している。すなわち備前国の一文字派の作であることがわかる。一文字派は鎌倉時代初期に起こり同末期に及んでいるが、初期の太刀は細身で刃文は小丁子と小みだれの交じるものが多く、中期になると身幅が広く、刃文は華やかな大丁子乱の作風になる。この太刀は身幅は広く鰐峰の大模様の丁子乱の刃文を焼いているのに比べて刃文はごずんだ丁子乱であり、また銘の「二」の文字も中期のものは茎の中央に切るのに対し古いものは棟の角から切ることから、刀身の時代は鎌倉初期から中期にかかるものと見られ、この兵庫鎖太刀の制作は十三世紀初頭と考えられる。

このような豪華な太刀の流行は公・武を問わなかつたと見え、寛喜二年十一月三日の宣旨にも、

「五位以上、尋常時所持之野鉄、拜腰刀、停止金銀伏輪、拜兵具鉢次懸地等、但於蒔絵有限□者聽之」(『三代制符』)

と見えるように禁令が出されるほどであった。

(二) 北条太刀と丹生都比売神社の兵庫鎖太刀

足金物が瓶子形猪目透であるが腹帶に文様を施さず、また柄の覆輪も無文としたものとして北条太刀がある。北条太刀は上杉太刀と同様三島大社に伝來し明治天皇に献上されたもので北条氏よりの寄進とされている。柄の反りの強い姿のよい太刀で、柄は鮫皮着せ、無文の覆輪をかけ、鎖を結んだ冑金と縁金で押さえ、刃通りに沿つて四双の三鱗文の鉄を打ち、鱗文透彫の座付目貫を打つ。鐔は堅丸形で鉄心、銀板包みの板鐔で、鱗文透彫の大切羽と小刻付の小切羽を重ねる。鞘は地板に足間、責金、石突の間にそれぞれ三個づつの三鱗紋を毛彫し、紋には鍍金を施し、長覆輪をかけ、鞘口金、足金物、

責金、石突を装着する。足金物は瓶子形猪目透で腹帶部は無文で、笠形に唐草文を彫り、櫻金に四条の鎖を連ねた帶取を付け、帶取には鱗透の文金を据える。金具はすべて銀作りで、縁金、鞘口、足金物、責金などには鎬を立てて平安時代の面影を残している。

刀身は身幅尋常にして鎬造、丸棟で、腰反り高く中鋒の優美な姿の太刀身であり、鍛えは板目肌がやや流れで淡く映り立ち、刃文はこずんだ小丁子に小乱交じり、小足が入る。帽子は乱れ込む。茎は刃方を削いで雉股形としている。作者銘はないが、重要文化財指定に際して「伝一文字」の作と極めて

いる。これに対しても原田一敏氏は「中身は無銘であるが、鎌倉中期の備前一文字派の作で外装もそれと同時に作られたものであろう」と述べている。⁽⁸⁾しかし、鎌倉中期の一文字派の作は概して身幅が広く、華やかな大丁子乱の刃文を焼くのを特色としており、このような小丁子に小乱の交じった古調のものは見ない。このような作風からみて刀身は鎌倉時代初期の十二世紀末から十三世紀にかかる頃と見られ、拵も同時の作と考えられる。

これに対して丹生都比売神社の蓬萊文兵庫鎖太刀は鐔と目貫を欠失しているが、柄は鮫皮着せで、鍛銀の覆輪をかけ、鍛銀の冑金と縁金で押え、刃通

りに鍛金の俵鉄四双を打ち、この裏を花形にしている。鞘は鍛銀の地板を伏せ、銀の長覆輪をかけ、鍛銀の鞘口金、足金物、責金、石突を装着するが、足金物は瓶子形猪目透で笠金に唐草文を彫り鍛金し、櫻金には鍛銀鍛金で色絵した三条の鎖を連ねた帶取を付ける。また鞘の地板には松、鶴、亀、波、車文、蛇籠、山岳を配した蓬萊の葦手絵に「みぎわ」、「ちとせふる」、「ささいし」などの文字を配した歌絵とし、いずれも纖細な毛彫として文様部分に鍛金を施して平安時代の面影を残している。かように精巧、優美な拵の刀身は鎬造、庵棟で身幅広く、腰反りで鰐鋒の剛壮な姿で、鍛えは、白研の状

態であるが、板目肌で、刃文は焼幅が広く、高低のないこすんだ丁子乱に足、葉が繁く入って変化に富み、帽子の焼は深い。茎は区が深く、反りが強く、作者銘は無い。かような幅広、鰐鋒の太刀は岡山の池田家に伝来した名物大包平や久能山東照宮に伝来する真恒の太刀など平安時代最末期の古備前物から見られるが、ただ刃文に古備前より丁子の刃文が目立っていることから鎌倉時代初期の備前鍛冶の作と見ることができよう。従つて、この太刀は北条太刀とほぼ同時代の作と考えられる。

(三) 春日大社の兵庫鎖太刀

以上のよくな瓶子形猪目透の足金物と金属の地板を伏せた兵庫鎖太刀は鎌倉時代に入つてから現れた新様式であるが、これとは様式を異にするものとして双脚腹帶形足金物に地板を用い沃懸に螺鈿、平文、蒔絵で飾った兵庫鎖太刀が奈良・春日大社（挿図21・22）、談山神社（挿図20）に伝来している。これらについては從来より平安末期ないし鎌倉初期の作と云われているが、その理由は拵の形姿、特に拵の反りの強い形と双脚腹帶形足金物から判断されている。

春日大社に伝来する沃懸地酢漿紋兵庫鎖太刀、並びに沃懸地酢漿平文兵庫鎖太刀は鞘の蒔絵と平文の違いがあるものの制作は殆ど同じである。

酢漿紋の太刀は、柄は鮫皮着せで棟方と刃方に覆輪をかけ冑金と縁金を嵌めて押さえ、茎の刃通りに沿つて俵鉄四双を打ち、花形透彫の座付目貫を打つ。鐔は銀の堅丸形の板鐔とし、木瓜形の大切羽と鞘の肉取りに合わせた大切羽を重ねて固定している。鞘は刀身の肉取りに合わせた薄手の平鞘で、塗り下に布を張り、表を金沃懸地にして鞘金具の間に三個づつの酢漿紋を描割と蒔絵で描き、鞘の金具は口金、足金物、責金、石突と完存であり、いずれ

も柄の金具と同様に鎬を立てている。足金物は双脚腹帶形で笠形に唐草文を彫り、櫓金に酢漿紋透彫の文金を据えた三条の鎖の帶取を付け、帶取には紫綾に組んだ佩緒が結ばれている。金具はすべて銀地鍍金としている。また酢漿平文太刀も同様の作りであるが、鞘の酢漿紋を銀の平文として、前者と一対に仕立てて奉獻したことを物語つてゐる。

刀身は酢漿紋太刀は鏽着して鞘から抜けず、柄の茎が抜ける状態であるが、酢漿平文太刀は昭和六十三年の修理に際し、刀身も研磨されて、作風が明らかになつた。その結果、刀身は鎬造、庵棟で身幅広く、重ねがやや厚く、鋒は鰐鋒となり、茎は反り強く、剛壯な太刀姿である。地鉄の鍛えは板目肌立ち、地沸がつき、淡く映りが立つ。刃文は小模様な丁子に小乱れ交じり、足・葉がよく入り、総体に沸がよくついている。このような作風から見て平安末期の古備前物と鎌倉初期の備前一文字との中間的なものと見ることができる。従つて作風からは前記の北条太刀、丹生都比売神社の太刀に近く、それよりや年代の遡る平安末期から鎌倉初期の十二世紀末のものと判断される。

このような沃懸地に蒔絵や平文の兵庫鎖太刀が鎌倉時代初頭まで用いられたことは『明月記』の建仁三年十一月十日の條に土御門天皇が宇治に行幸した時の母屋の調度として「母屋西間爲御座、其上御太刀一、
兵庫鎖 沢懸地以花桶爲文、葉花彫入銀 實入金」とつたえてることからも窺い知ることができる。

五、瓶子形総彫足金物の太刀

(二) 热田神宮、大山祇神社、丹生都比売神社の兵庫鎖太刀

一方、足金物が牡丹文兵庫鎖太刀の様な瓶子形で猪目透しがなく全体に文様を高彫にした兵庫鎖太刀は名古屋の熱田神宮、愛媛県大山祇神社、島根県須佐神社、和歌山県丹生都比売神社などにもある。

(四) 談山神社の沃懸地平文兵庫鎖太刀

いま一口春日大社の太刀に近い双脚腹帶形の足金物を付けた平文の太刀が奈良・談山神社に伝来する。この太刀は帶取の鎖を失しているが、冑金の手抜緒を鎖で結んでいることから、兵庫鎖太刀であることがわかるもので、

殊に柄の反りが強く、柄は鮫皮着せで棟方、刃方に覆輪をかけ、花形透彫の座付目貫を打ち、茎の刃通りに沿つて俵鉄四双を打ち、鎬を立てた縁金、柄頭が大きく張つた冑金を嵌め、冑金の手抜緒を鎖で結んでいる。鐔は木瓜形で四方に猪目を透し、厚い覆輪をかける。鞘は刀身の肉取に合わせて薄く作つた平鞘で、木地には布着をして塗下地を付け、表を金沃懸地に松鶴文の平文としており、鞘口金、足金物、責金（石突欠失）を装着しているが、いずれも鎬を立ててゐる。足金物は双脚腹帶形で笠形に唐草文を透す。金具は、すべて金銅で雄壯華麗な作風を示してゐる。刀身は抜けない。

このように刀身については不詳であるが、柄は柄の反りが強く、柄頭が大きく張つた太刀には毛抜形太刀や那須守一宗高の佩刀の綾包太刀（刀身銘成高⁽¹¹⁾）（挿図22）、猿投神社伝來の金銅蛭巻太刀などがあり、いずれも平安時代末期を降らないと考えられている。これらに比してこの太刀も平安末期の作として差支えないものと考へる。

金物、責金、石突を装着している。足金物は瓶子形で笠形に大きく羽根を広げた鶴、腹帶には岩上に立つ鶴を高彫にしており、足の櫓には三条の鎖を連ねた帶取をつける。柄の棟方の覆輪に「尾州春日郡安食上庄鎮守八鉄大明神清滝權現長尾天神禱奉施御鉄、永仁第七曆己亥三月廿六日勧進唯心房圓定」と針書銘があり、制作年代を明らかにしている。

このような様式の太刀は大塔宮尊良親王所用と伝える、大山祇神社の牡丹文兵庫鎖太刀（挿図30）、また柄にも金銅の地板を伏せた牡丹文兵庫鎖太刀が島根県・須佐神社に伝来しており、さらに破損はなはだしい岐阜県長滝白山神社の太刀の中にもこの種のものがある。これらの刀身は素延べであり実戦用ではない。いづれにしても十三世紀末以降の作とみてさしつかえないであろう。

これとは別に『嚴島図絵』に見る獅子牡丹文兵庫鎖太刀に似て足金物や冑金、石突などを獅子の丸彫とした兵庫鎖太刀が丹生都比売神社に伝来している。

イ 獅子牡丹文兵庫鎖太刀（挿図27）は金具は銅製鍍金とし、柄は鮫皮着せず刃方・棟方に魚子地に牡丹文高彫の覆輪を伏せ、獅子丸彫の冑金、牡丹文縁金で押え、刃通りに牡丹文鉢を打つ。鐔は木瓜形、四方猪目透で牡丹文透彫の大切羽を重ねる。鞘は木地の上に鍍銀の地板を敷き、その上に牡丹唐草文透彫鍍金の地板を重ね、棟方と刃方に鍍金長覆輪をかけ、鞘口金、足金物、責金、石突を装着し、いづれも牡丹文の高彫とする。足金物は魚子地に牡丹文高彫鍍金とし、櫓金に三条の鎖を連ねた帶取を付け、牡丹文容彫の文金を据えて鎖を結んでいる。刀身は鎬造、庵棟の太刀身なれど鑄着して作風は不詳である。

ロ 獅子牡丹文兵庫鎖太刀 これに対して、この太刀は前者とほぼ同じ造り

兵庫鎖・長覆輪太刀の制作年代について

であるが、鞘の地板が獅子牡丹文の毛彫として、柄の鮫を欠失し、鐔は堅丸形であり、石突を後補する他は文様技法ともほぼ同じである。刀身同前。

ハ 獅子牡丹鱗文兵庫鎖太刀（挿図28）前二者に対し、この太刀は冑金と石突を獅子丸彫とし、足金物、責金も同じく獅子高彫とした太刀であり、縁金、鞘口金は牡丹文の高彫、鞘の地板は鱗文透彫としている。鐔は木瓜形、四方猪目透で牡丹文高彫の覆輪をかける。金具は總て銅製鍍金として極めて豪華であるが、帶取を消失している。しかし、以上の作風から兵庫鎖太刀であつた可能性は極めて高いと考えられる。刀身同前。

ニ 牡丹文兵庫鎖太刀 この太刀は柄、鞘、口金、石突を消失して、鞘と刀身を残しているが、牡丹文高彫鍍金の瓶子形足金物（二の足）に牡丹の文金を据えた鎖の帶取を付けており、鞘の地板は牡丹文毛彫鍍金とし、鍍金の長覆輪をかけている。冑金、石突きがなく獅子文であったか否かは明らかではないが前述三口とほぼ同時期のものであろう。刀身同前。

かように四口ともに殆んど同様の作風であり、特に力強い彫金技法によつて作られた豪華なものである。これらの太刀は『嚴島図絵』所収の獅子牡丹文太刀と極めて近似したものと推測され、『新出嚴島文書』の文永十一年十二月日の藤原親定書下、『嚴島図絵』の文永十年奉納目録を勘案すると文永を前後する年代の制作と見て差し支えないと考えられる。

要するに瓶子形足金物全体に彫刻を施した兵庫鎖太刀は、ほぼ文永頃よりはじまって、鎌倉末期までつづいたものと見てさしつかえないであろう。

六、单脚腹帶形足金物の太刀

(一) 都々古別神社

兵庫鎖太刀と形成を殆ど同じにした長覆輪太刀は嚴島神社の他に福島県

挿図19a 毛抜形太刀（神宮）

挿図19b 同 刀身

挿図20 沢懸地平文兵庫鎖太刀（談山神社）

挿図21 沢懸地酢漿紋兵庫鎖太刀（春日大社）

挿図22a 沢懸地酢漿平文兵庫鎖太刀（春日大社）

挿図22b 同 刀身

挿図23 太刀 銘成高（那須家）

挿図24 三鱗紋兵庫鎖太刀（北条太刀）（東京国立博物館）

挿図25 蓬萊文兵庫鎖太刀（丹生都比売神社）

挿図26 群鳥文兵庫鎖太刀（上杉太刀）（東京国立博物館）

挿図27 獅子牡丹文兵庫鎖太刀（丹生都比売神社）

挿図28 獅子牡丹鱗文兵庫鎖太刀（丹生都比売神社）

挿図29 鶴丸文兵庫鎖太刀（熱田神宮）

挿図30 牡丹文兵庫鎖太刀（大山祇神社）

挿図31 萩雀文長覆輪太刀（都々古別神社）

都々古別神社、埼玉県高麗神社などにもあり、いずれも帶取を残さず、足金物は幅広の单脚腹帶形として特色がある。

都々古別神社には二口の長覆輪太刀があり、一口（挿図31）は金具はすべて銅製鍍金とし、柄は地板を伏せ、無文の覆輪をかけ、刃通りに雀文鉄を打ち、無文の冑金、縁金で押さえ、肩の張った撫角形の板蟻に萩・雀文毛彫入り大切羽を重ね、鞘は萩・雀文を毛彫で配した地板を伏せて鞘口金、足金物、責金、石突を装着する。足金物は幅広の单脚腹帶形としているが簡略して中央に鎬桶を入れる。帶取は欠失している。刀身は鎬造、庵棟、腰反りの太刀であり、鍛えは小板目肌としており、焼刃は入っていない。すなわち実用刀ではないと判断される。形成から見て巖島神社の長覆輪太刀とほぼ同時期の作と考えられる。

これに対して今一口の太刀は無文で、金具は銅製鍍金とし、冑金、石突は先が丸く、鐔は丸形の板蟻に同形の大切羽を重ねる以外は前者と同様の作りとしているが、足金物は一曾簡略化している。刀身は平造、角棟、中反りで、鍛えは大板目肌立つて焼刃は無く、やや粗製であり、拵、刀身を合せて見ると年代はやや降つて鎌倉時代末期であろう。

七、まとめ

以上述べてきたように、兵庫鎖太刀及び長覆輪太刀は帶取を鎖としているか否かの相違はあるが構造上はほとんど同じであり、その拵様式は毛抜形太刀に倣っている。

兵庫鎖太刀の存在は文献からは『兵範記』の仁安四年⁽¹²⁾が初見であり、ほぼこの頃の作と見られるものに談山神社伝來の沃懸地松鶴平文兵庫鎖太刀があり、その後に春日大社伝來の沃懸地酢漿平文及び沃懸地酢漿紋兵庫鎖太刀の

二口があり、拵の様式と刀身の作風から平安時代最末期から鎌倉時代初期の頃、すなわち十二世紀末とみられる。これら三口の太刀に共通するところは、柄頭（冑金）が強く張つて大きく、柄の反りが強く、鞘の足金物は古墳時代の方頭大刀の系統を引いた双脚腹帶形で、鞘は肉取りの薄い平鞘であり、沃懸地に平文又は蒔絵としているなど、『名月記』に見る沃懸地平文太刀を連想させるものがあり、この種の太刀が十三世紀初頭まで用いられたことがわかる。

鎌倉時代になると太刀の足金物は双脚腹帶形のものから次第に瓶子形が多くなり、拵様式も沃懸の平鞘から鞘の表裏に金・銀鍍金の地板を伏せて長覆輪をかけた厳めしい太刀が流行を極めるようになつた。このような太刀の初期のものに元三島大社に伝来した北条太刀と丹生都比売神社伝來の蓬萊文兵庫鎖太刀があり、共に平安時代の趣向を残した優雅さをとどめており、その刀身は古雅な丁子乱の刃文の太刀身が仕込まれているところから、製作時期は鎌倉時代初期の十二世紀末から十三世紀初頭にかかるものと考えられる。特に足金物は瓶子形猪目透としている。この形の足金物は日光・二荒山神社伝來の建治二年銘のある沃懸太刀⁽¹³⁾に見られるからかなり後まで続いたものであろう。

太刀の金具は次第に加飾が多くなつて柄の覆輪や足金物の腹帶にまで文様を彫つたものが現れた。元三島大社に伝來した上杉太刀はその初期の遺例で柄の覆輪・足金物をはじめ全体に鳥文を高彫した豪華な兵庫鎖太刀で、鞘の沃懸地蒔絵はこの種の太刀としては異例であるが、刀身は初期一文字派の作であることから北条太刀、丹生都比売神社蓬萊文兵庫鎖太刀よりやや降つた十三世紀初中期の作と見られる。寛喜三年の兵庫鎖・長覆輪太刀の停止の旨はかような豪華にすぎた太刀の流行に対するものであつたと思われる。

一方、從来より武将の間で多く使用されてきた黒漆太刀や蒔繪太刀は軽快で実戦に適しているため太刀拵の中心として発達していった。これに対しても賛をつくし、重量のある兵庫鎖太刀や長覆輪太刀は次第に実用を離れていったのであろう。

厳島神社に伝来する鶴文兵庫鎖太刀二口は上杉太刀と同様に柄の覆輪や瓶子形猪目透の足金物全体に文様を彫った豪華なものであるが素延の刀身が仕込んであり、明らかに実用から離れたものである。この太刀が一二四〇年代の寄進とみられることから兵庫鎖太刀の儀仗化はこの頃すでに始まっていたものと見られる。以後鎌倉時代末期までに現存するこの種太刀の実戦用と見られるものは発見されていない。

これにつづいて足金物が瓶子形で猪目透が無く全体を文様高彫とした様式が生まれた。厳島神社伝来の牡丹文兵庫鎖太刀三口は正応頃の作と見られ、また熱田神宮伝来の鶴丸文兵庫鎖太刀には永仁七年銘があることから、これに近い作風を示す愛媛県・大山祇神社や島根県・須佐神社に伝来する牡丹文兵庫鎖太刀なども十三世紀末から十四世紀にかけて制作されたと見てざしつかえないであろう。

またこれと様式を同じくして青金や足金物、石突などを獅子文の丸彫風に作つたものに丹生都比売神社伝来の獅子文、獅子牡丹文等四口の兵庫鎖太刀があり、「嚴島図絵」所収の獅子牡丹文兵庫鎖太刀の図や厳島社神主藤原親定書下などによつて文永頃には、この種の太刀の存在が認められるであろう。

厳島神社伝来の鶴文長覆輪太刀は同社の鶴蓬萊文兵庫鎖太刀とほぼ同時代と見てさしつかえないと思われるが、これと近似する福島県・都々古別神社伝來の萩雀文長覆輪太刀は制作がよく、刀身も厳島神社同様素延である。ま

た同社には無文の長覆輪太刀があり、簡略化された足金物からみて鎌倉時代末期の制作と思われる。この種太刀の足金物は单脚腹帶形で、南北朝以後には糸巻太刀に多くみるところであり、江戸時代には社寺へ寄進する梨子地蒔繪鞘の糸巻太刀はすべてこの様式を基にしている。

なを、春日大社の花押文と柏文兵庫鎖太刀及び二荒山神社の金銅蛭巻兵庫鎖太刀等、南北朝時代のいわゆる兵庫鎖太刀については拵様式が大きく変化したもののであるので、ここでは取り扱わなかつた。

注

(1) 兵庫鎖太刀の名称については原田一敏「兵具鎖太刀について」(『ミュージアム』三〇八号)に論攷がある。本稿では一般に広く使われている「兵庫鎖太刀」の名称を用いることにした。

(2) 末長雅雄・本間順治・佐藤貫一編、大塚巧芸社 一九七一年

(3) 鈴木敬三「平安鎌倉南北朝時代の拵」(『日本刀全集6・日本刀の風俗』)徳間書店 一九六六年

(4) 大正八年四月一二日に「太刀銘行安 附兵庫鎖太刀拵」(『日本刀全集6・日本刀の風俗』)徳間書店 一九六六年

(5) 天保十三年刊、「宝物之部・卷之八」に刀劍の図が収録されている。

(6) 『広島県史』古代中世資料編3所収

(7) 本来、蒔繪の鞘は地下に布や、革を張つており、長覆輪を必要としない。またこの鳥文蒔繪が高肉に表わされていることから、地板部が仕立替えされた可能性も考えられる。

(8) 原田一敏「兵具鎖太刀について」(『ミュージアム』三〇八号)

(9) 大包平は岡山池田家に伝来、戦後国有になつた。作者包平は平安時代末期の備前国古備前派の刀工。この太刀は当時としては特に幅の広い剛壯なものである。

(10) 真恒は平安時代末期の備前国古備前派の刀工。この太刀は大包平と同様に幅の広い剛壯なものである。

(11) 成高は平安時代末期の古備前派の刀工。刃文は小乱に丁子乱を交えている。

(12) 右近権少将隆房の装束として、「帶野鉄、兵庫鎧足、紫皮後緒、虎皮尻、鞘有爽形等」と見える。

(13) 柄の覆輪に「奉施入中禪寺御宝殿御鉄一腰佐野安房兵衛次郎藤原氏綱 当聖人慈性房良海」「建治二年卯月廿二日」と針書銘がある。

〔附記〕

本稿を成すにあたり、厳島神社の刀剣調査に特別御高配給わつた野坂元良宮司並びに飯田権明氏、また何かと御教示頂いた黒川高明・加藤秀幸・稻田和彦・宮崎隆旨・渡辺妙子氏等また、写真撮影等御協下さつた大塚巧芸社に、記して御礼申し上げる。

図版要項

一 鶴蓬萊文兵庫鎖太刀（原色版）

広島 厳島神社蔵

二 同 部分（原色版）

同

三(a) 同 鐸・大切羽・小切羽

同

(b) 同 刀身

同

銅製鍍金・銀 全長九七・五cm

一一三 廣井雄一「兵庫鎖・長覆輪太刀の製作年代について—嚴島神社伝来の太刀を中心にして」参照

一枝希維筆 山水図巻

京都国立博物館蔵

六 五 四

同 同 同

同

卷子装一巻 紙本墨画淡彩 堪二〇・二cm 横四六二・一cm

四一六 鈴木廣之「往還する絵画—一五世紀漢字文化圈のなかの「唐絵」の意義—」
参照